

平成31年度(2019年度)職員採用選考 受験資格・選考の方法
【民間企業等職務経験者】

選考の種類	職種		職務概要	受験資格		第1次選考	第2次選考
				職務経験・資格	年齢		
民間企業等 職務経験者	心理		児童や障がい者の心理学的・職能的判定、指導等	次のいずれかの民間企業等における職務経験(各選考区分の職務概要に関連したものに限り)を有する人 (基準日:平成31年4月30日) ①基準日から直近10年中、同一事業所における継続勤務年数5年以上を有する人 ②基準日から直近10年中、一つの事業所につき2年以上継続して勤務し、これらの経験を通算で7年以上有する人 心理は、大学等で心理学を専攻する学科を卒業した人	昭和35年4月2日以降に生まれた人	・書類審査 ・経験論文試験 (1,200字程度・90分)	
	技術	土木	土木工事(道路、河川、港湾、治山、上下水道等)の設計・監理、施設の維持管理等、都市計画・市街地再開発・公園整備・区画整理事業の推進等、民間の開発事業の指導等				
		電気	公共施設(市営住宅、庁舎、学校、文化・福祉施設、廃棄物処理関連施設、上下水道関連施設等)の電気設備工事の設計・監理、施設の維持管理等、民間建築設備の指導等				
		機械	公共施設(市営住宅、庁舎、学校、文化・福祉施設、廃棄物処理関連施設、上下水道関連施設等)の機械設備工事の設計・監理、施設の維持管理等、民間建築設備の指導等				
	精神		精神障がい者及びその家族への相談支援、精神保健福祉関係者のネットワーク構築・人材育成等			精神保健福祉士の資格を有し、次のいずれかの民間企業等における職務経験(選考区分の職務概要に関連したものに限り)を有する人 (基準日:平成31年4月30日) ①基準日から直近10年中、同一事業所における継続勤務年数5年以上を有する人 ②基準日から直近10年中、一つの事業所につき2年以上継続して勤務し、これらの経験を通算で7年以上有する人	